

入札公告（説明書）

平成 29 年 3 月 17 日

東日本高速道路株式会社 東北支社長 小島 治雄

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』に記載のとおり実施します。

第 1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	04
1-3. 品目分類番号	74
1-4. 契約件名	東北支社管内 料金收受金警備輸送等業務
1-5. 契約責任者	NEXCO 東日本 東北支社長 小島 治雄
1-6. 契約担当部署	NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 青葉通プラザ (TEL) 022-711-6411(代表)
1-7. 競争参加資格の確認	事前審査方式
1-8. 入札の方法	郵送入札
1-9. 落札者の決定方法	総合評価落札方式
1-10. 入札保証	不要
1-11. 契約保証	不要
1-12. 契約書の作成	必要・・・入札者に対する指示書 [23] を参照のこと。
1-13. 契約図書	

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

入札公告（説明書）	本書
契約書（案）	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ 「役務契約書」を使用すること
入札者に対する指示書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 【郵送入札】《購買等契約》を使用すること
仕様書（概要版）	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
競争参加資格確認申請書	本書別紙様式 1 のとおり
入札書	上記 入札者に対する指示書様式 1 のとおり

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

第2 調達手続に付する事項(概要)

2-1. 調達概要

(1) 履行場所 NEXCO 東日本 東北支社管内の料金所

(2) 業務概要

警備輸送業務

各料金所において徴収した料金収受金について、都道府県公安委員会より貴重品運搬警備業務の認定を受けた者により回収及び輸送を実施する業務

計数精査等業務

回収された料金収受金について、計数及び精査を実施し当社が指定する口座への送金を行う業務

入金機の設置及び管理に関する業務

上記 及び の業務を補うための入金機を当社が指定した料金所に設置し、その管理を行う業務

つり銭準備金集配業務

各料金所で必要となる両替金を用意するため、料金所より両替用の資金を一旦回収し、当社が指定した金種により、つり銭準備金を当該料金所へ配送する業務

(3) 契約期間及び履行期間

契約期間 契約締結日の翌日から平成 32 年 2 月 14 日まで

履行期間 平成 29 年 7 月 1 日から平成 32 年 1 月 31 日まで

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加の資格

本件競争入札に参加することができる者(以下「入札者」)は、審査基準日(「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

(1) NEXCO 東日本の契約規程実施細則(平成 17 年細則第 16 号)第 6 条の規定に該当しない者であること。

(2) 警備業法第 2 条第 1 項第三号に規定する警備業務のうち、運搬中の現金に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務(以下「現金運搬警備業務」)を行うことについて、本業務の実施場所である 6 県(青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県)のいずれかの県の公安委員会から必要な認定を受けていること又は必要な届出がなされていること。かつ、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、警備業法第 49 条の営業停止等を本業務の実施場所である 6 県において受けていないこと。

(3) 次の ~ に掲げる全ての業務について、平成 18 年度以降に 1 年以上継続する契約を締結し、1 年以上履行した実績があること、又は、現在契約中であっても 1 年以上履行している実績があること。なお、 ~ の業務実績は、同一の契約であることを求めるものではない。

警備輸送業務

計数精査等業務

入金機の設置及び管理に関する業務

つり銭準備金集配業務

(4) 警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年 11 月 18 日国家公安委員会規則第 20 号）第 2 条の表の八の項の中欄に掲げる「貴重品運搬警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員」を 50 名以上有していること。

(5) 審査基準日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 2（東北支社が所掌する区域）」において取引停止措置を受けていない者であること（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。

3-2. 総合評価落札方式に関する事項

本業務の総合評価落札方式について以下に示す。

(1) 落札者の決定方法は次のとおりとする。

本業務では、以下の「加算方式」に基づき算出された評価値が最も高い入札者を落札者とする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

なお、評価値の満点は 100 点（価格評価点 50 点、技術評価点 50 点）とする。

(2) 価格評価点の算出方法は次のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{最低入札価格}}{\text{契約制限価格} - \text{最低入札価格}} \right)^2 \right)$$

(3) 技術評価点の評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

技術評価項目		評価基準	配点	技術資料
資格実績等	成果の確実性	上記 3-1 (3) に掲げる全ての業務について、1 年以上継続する契約を締結し、1 年以上履行した実績又は、現在契約中であっても 1 年以上履行している実績を評価	5.0 点 0.0 点	様式 3
		多額の現金又は公金的性格を有する現金の警備輸送業務を履行した実績により、企業の信用力を評価	5.0 点 0.0 点	様式 3

		警備輸送業務を安全かつ確実に実施するため、警備員の人員数を評価(貴重品運搬警備業務に係る一級検定合格警備員の人員数)	一級検定合格警備員を 100 名以上有する場合。 一級検定合格警備員を 50 名以上 100 名未満有する場合。 上記 及び 以外の場合。	10.0 点 5.0 点 0.0 点	様式 4
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	広域に渡って点在する料金所の現金を迅速、安全かつ確実に収納するため、営業拠点の保有状況を評価	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(以下「東北6県」)の各県毎に複数個所の営業拠点を有する場合。 東北6県の各県毎に営業拠点を有する場合。 上記 及び 以外の場合。	10.0 点 5.0 点 0.0 点	様式 2
業務執行技術力	業務遂行時の留意点	業務遂行時における留意点についての記載内容等を評価	(ア) 警備員の教育体制のうち、貴重品運搬警備業務に従事する警備員に関するものの取り組み。	(ア) 5.0 点 ~0.0 点	様式 5-1
			(イ) コンプライアンスの体制、社内啓発活動の取り組み。	(イ) 5.0 点 ~0.0 点	様式 5-2
			(ウ) 交通混雑期において、料金所に設置する入金機の容量を超える収受金が見込まれる場合の対応方法。	(ウ) 5.0 点 ~0.0 点	様式 5-3
			(エ) 両替金に関するトラブル(他の料金所への誤配等)の発生防止への取り組み。	(エ) 5.0 点 ~0.0 点	様式 5-4
技術評価点合計				50.0 点	

3-3. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 競争参加希望者は、記 3-1 に示す『競争参加資格』をすべて満たすことを証明するため、次に示す競争参加資格確認申請書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項と総合評価落札方式における評価方法
競争参加資格確認申請書 (様式 1)	必要事項を記入のうえ記名押印すること。 その他補足事項については、入札者に対する指示書 [6][3] を参照すること。
現金運搬警備業務認定状況 (様式 2)	記 3-1(2) に示す県の公安委員会からの認定又は届出の状況を記載することとし、認定証等の写しを添付すること。 記載にあたっては、様式 2 に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
履行実績 (様式 3)	記 3-1(3) に示す各業務の履行実績について記載することとし、これを証明する契約書の写しを添付すること。 記載にあたっては、様式 3 に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
有資格警備員保有状況 (様式 4)	記 3-1(4) に示す警備員について記載することとし、50 名以上の当該検定合格を証明する書面の写しを添付すること。 記載にあたっては、様式 4 に示す《記載上の注意事項》に従うこと。

<p>業務遂行時の留意点 (様式5)</p>	<p>記3-2(3)に示す業務遂行時における留意点について記載すること。</p> <p>記載する際の留意事項</p> <p>評価基準(ア)警備員の教育体制のうち、貴重品運搬警備業務に従事する警備員に関するものの取り組みについて記載すること。</p> <p>記載内容は、警備業法施行規則第38条に規定する教育以外の会社独自の教育や外部機関を利用した教育等を記載すること。</p> <p>評価基準(イ)コンプライアンスの体制、社内啓発活動の取り組みについて記載すること。</p> <p>記載内容は、コンプライアンス体制、平成27年度における社内啓発活動の実施内容及び回数、内部通報制度の導入状況について記載すること。</p> <p>評価基準(ウ)交通混雑期において、料金所に設置する入金機の容量を超える収受金が見込まれる場合の対応方法について記載すること。</p> <p>記載内容は、未然防止対策、連絡窓口の設置状況、臨時の現金運搬警備業務の実施等による対応可能時間について記載すること。</p> <p>評価基準(エ)両替金に関するトラブル(誤金種及び他の料金所への誤配等)の発生防止への取り組みについて記載すること。</p> <p>記載内容は、</p> <p>(a)両替金の誤金種を防止するためにどのような作業を実施しているか。</p> <p>また、その作業は社内ルールに基づいた作業内容となっているか。</p> <p>(b)両替金の配送に関して、誤配送を防止するためにどのような作業を実施しているか。</p> <p>また、その作業は社内ルールに基づいた作業内容となっているか。</p> <p>記載にあたっては、様式5-1、5-2、5-3、5-4に示す記載上の注意事項に従うこと。</p>
<p>暴力団排除に関する誓約書 (入札者に対する指示書様式4-1、4-2)</p>	<p>入札者に対する指示書様式4-1及び4-2に従い作成すること。</p>

(2) 競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書に係る留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。

3-4. 競争参加資格確認申請書の提出

(1) 競争参加希望者は、本業務に係る競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請書を提出しなければならない。

提出期間 入札公告の翌日から平成29年4月17日(月)午後4時まで

提出場所 NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課

提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参(提出期間内に必着のこと。伝送又は電信によるものは受け付けない。)

申請書類 記3-3により作成した「競争参加資格確認申請書」

(2) 競争参加希望者は競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[6][2]を参照のこと。

(3) 契約責任者は競争参加資格確認申請書の提出のあった競争参加希望者に対してのみ、次に掲げる

から 示す図書を交付する。なお、交付方法については、郵送のみとするので留意すること。

金抜設計書

仕様書（詳細版）

3-5. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

確認結果通知 平成 29 年 4 月 26 日（水）を予定している。

(2) 上記（1）に示す確認結果通知の内容に疑義のある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その理由について説明請求をすることができる。なお、説明請求に係る事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書 [7] 及び [8] を参照のこと。

3-6. 参考見積書の提出

契約責任者が競争参加資格があると認めたすべての入札者は、記 1-13（1）及び記 3-4（3）に示す契約図書を基に、参考見積書を作成しなければならない。参考見積書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

なお、参考見積書は、3-4.(3) の金抜設計書の様式により作成すること。

(1) 入札者は、参考見積書を次に示すとおり提出しなければならない。

提出期限 平成 29 年 5 月 10 日（水）午後 4 時

提出場所 NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課

提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参（提出期間内に必着のこと。伝送又は電信によるものは受け付けない。）

(2) 契約責任者は、提出された参考見積書の内容について、ヒヤリングを行う場合があることに留意すること。

(3) 契約責任者は、参考見積書の内容を契約制限価格の算定に使用する場合がある。

(4) 提出された参考見積書は返却しない。

第 4 入札・開札及び落札者の決定

4-1. 入札に必要な書類の作成等

(1) 入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し、提出しなければならない。

「入札書」…入札者に対する指示書 [9] を参照のこと。

(2) 入札者は、(1)で準備した入札書を、次の手順で封かんすること。

(1)で準備した入札書を封筒に入れて封かんし、封筒（内封筒）の表面に次に示す事項をすべて朱書きで記載する。

・「入札書在中」

・「東北支社管内 料金收受金警備輸送等業務」

・「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

上記 で封かんした封筒を、別の封筒（外封筒）に入れて封かんし、封筒の表面に次に示す事項をすべて記載する。

- ・「入札書類在中」
- ・「東北支社管内 料金收受金警備輸送等業務」
- ・「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

(3) 入札書作成の留意事項

入札者は、記 3-6 により作成した参考見積書に基づいた入札をしなければならない。なお、参考見積書に記載した額を上回らない限り変更することができる。ただし、参考見積書に記載した額(税抜き)を上回っていた場合は当該入札書を無効とする。

4-2. 入札及び開札

(1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

入札書の提出期限 平成 29 年 5 月 18 日(木)午後 4 時

入札書の提出場所 NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課

入札書の提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参(提出期間内に必着のこと。伝送又は電信によるものは受け付けない。)

なお、送付方法については、入札者に対する指示書[12]を参照のこと。

開札執行日時 平成 29 年 5 月 19 日(金)午後 1 時 30 分

開札執行場所 NEXCO 東日本 東北支社 会議室

(2) 入札者は、入札及び開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書「5.入札及び開札」を参照のこと。

4-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、記 3-2 に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者とし、当該入札者の入札額(税抜き額)に消費税及び地方消費税相当額を加算した額をもって契約額とする。なお、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該入札を行った 2 人以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合や、再度の入札書の提出を求めることが不相当と認める場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない入札者がいるときは、NEXCO 東日本の社員がくじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(2) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[16]を参照のこと。

(3) 落札者とならなかった入札者は、記 3-4(3)で交付した図書について返却するものとする。

第 5 その他

5-1. 本契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受け付けを行う。

受付期間 入札公告の翌日から平成 29 年 4 月 28 日(金)まで

受付場所 NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課

受付方法 質問書面(様式自由)を持参または書留郵便(受付期間内に必着のこと)により提出すること。伝送又は電信によるものは受け付けない。

(2) 上記(1)により受け付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。

回答予定日 質問を受け付けた日から7日以内(休日を除く。)

回答方法 NEXCO 東日本のホームページに掲載する。(「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約情報」)

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、当社のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html>

5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書 [20] に該当する入札は無効とする。

5-4. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認またはその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先: 内閣府政府調達苦情検討委員会事務局、電話 03-5253-2111)に対して苦情の申し立てを行うことができる。

5-5. 遵守すべき事項

本業務に係る競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社
東北支社長 小島 治雄 殿

住 所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

印

平成 29 年 3 月 17 日付けで入札公告のありました東北支社管内 料金收受金警備輸送等業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記業務の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により、排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・当社は、本業務の実施場所である 6 県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）において、警備業法第 49 条に定める営業停止処分等を受けていないことを宣誓します。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 現金運搬警備業務認定状況（様式 2）
2. 履行実績（様式 3）
3. 有資格警備員保有状況（様式 4）
4. 業務遂行時の留意点（様式 5-1、5-2、5-3、5-4）
5. 暴力団排除に関する誓約書（入札者に対する指示書様式 4-1、4-2）

現金運搬警備業務認定状況

公安委員会名称	認定又は届出の状況		
	営業所等名称	認定証番号	警備業務の区分・種別
青森県公安委員会			
岩手県公安委員会			
宮城県公安委員会			
秋田県公安委員会			
山形県公安委員会			
福島県公安委員会			

《記載上の注意事項》

警備業法第2条第1項第三号に規定する警備業務のうち、運搬中の現金に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務を行うことについて、本業務の実施場所である6県のいずれかの県公安委員会から認定を受けていること又は、届出がなされていることの証明として、本様式により、その認定又は届出の状況を記載すること。

なお、各県内毎に当該警備業務を実施する営業所等の営業拠点を複数個所保有する場合は、全て記載すること。

《添付資料》

警備業法第2条第1項第三号及び同法第9条第1項に定める貴重品運搬業務の認定証等の写しを添付すること。

履 行 実 績

実績 1	契 約 名	
	実施場所	
	契約金額	必要に応じて記入欄を追加すること。
	業務内容	
	履行期間	
	発注者名	
実績 2	契 約 名	
	実施場所	
	契約金額	
	業務内容	
	履行期間	
	発注者名	
実績 3	契 約 名	
	実施場所	
	契約金額	
	業務内容	
	履行期間	
	発注者名	
実績 4	契 約 名	
	実施場所	
	契約金額	
	業務内容	
	履行期間	
	発注者名	

《記載上の注意事項》

平成 18 年度以降に 1 年以上継続する契約を締結し、1 年以上履行した実績又は、現在契約中であっても 1 年以上履行している実績を記載すること。

業務内容には、「警備輸送業務」、「計数精査等業務」、「入金機の設置及び管理に関する業務」、「つり銭準備金集配業務」のうち、実施した業務を記載すること。

東証一部又は東証二部上場企業、官公庁、独立行政法人、特殊法人のいずれかと契約を締結し、履行した実績がある場合は、記載すること。

作成にあたっては、守秘義務にあたる部分について塗りつぶしを可能とする。

《添付資料》

契約書の写しを添付すること。

有資格警備員保有状況

【保有状況（1）】

一級検定合格警備員の保有人員数（平成29年2月末時点）	名
-----------------------------	---

【保有状況（2）】

	氏名	合格証明書に関する事項		
		公安委員会名称	交付年月日	番号
1	最低記載人員は50名とする。			
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

《記載上の注意事項》

一級検定合格警備員の保有人員数を【保有状況（1）】に記載すること。

一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を50名以上有している証明として、【保有状況（2）】に、その警備員の氏名、合格証明書を交付した公安委員会の名称、合格証明書の交付年月日、合格証明書の番号を記載すること。

または、上記内容が記載（必須）されている名簿等（上記内容以外の項目及び守秘義務にあたる部分について塗りつぶし可能とする。）を提出すること。

《添付資料》

【保有状況（2）】に記載した者の当該検定の合格を証明する合格証明書の写しを添付すること。（合格証明書の写しの上記内容以外の項目について塗りつぶし可能とする。）

業務遂行時の留意点 (1/4)

【警備員の教育体制のうち、貴重品運搬警備業務に従事する警備員に関するものの取り組み。】

《記載上の注意事項》

警備業法施行規則第 38 条に掲げる基本教育及び業務別教育が免除になっている警備員(一級検定合格警備員及び二級検定合格警備員)に対し、平成 23 年度における会社独自の教育や外部機関を利用した教育等を記載すること。

A 4 版 (片面) 1 枚以内とする。

業務遂行時の留意点 (2/4)

【コンプライアンスの体制、社内啓発活動等の取り組み。】

《記載上の注意事項》

コンプライアンスの体制、平成 27 年度における社内啓発活動の実施内容及び回数、内部通報制度の導入状況について記載すること。

A 4 版 (片面) 1 枚以内とする。

業務遂行時の留意点 (3/4)

【交通混雑期において、料金所に設置する入金機の容量を超える収受金が見込まれる場合の対応方法】

《記載上の注意事項》

未然防止対策、連絡窓口の設置状況、臨時の現金運搬警備業務の実施等による対応可能時間について記載すること。

A 4 版 (片面) 1 枚以内とする。

業務遂行時の留意点 (4/4)

【両替金に関するトラブル（誤金種及び他の料金所への誤配等）の発生防止のための取り組み】

(a) 両替金の誤金種を防止するためにどのような作業を実施しているか。
また、その作業は社内ルールに基づいた作業内容となっているか。

(b) 両替金の配送に関して、誤配送を防止するためにどのような作業を実施しているか。
また、その作業は社内ルールに基づいた作業内容となっているか。

《記載上の注意事項》

A 4 版（片面）1 枚以内とする。